

平成26年8月18日開会

平成26年8月18日閉会

## 第3回知多南部広域環境組合議会定例会会議録

知多南部広域環境組合議会



## 平成26年第3回知多南部広域環境組合議会定例会会議録目次

### 8月18日（第1号）

議事日程	1
出席議員の番号・氏名	1
説明のため出席した者の職・氏名	1
事務局職員出席者	2
開会	2
会議録署名議員の指名について	3
会期の決定について	3
諸報告について	3
一般質問	3
認定第1号を上程	10
（提案説明）	10
認定第1号を採決	13
閉会	14
会議録署名議員	15

会議に付された件名

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸報告について
- 4 一般質問
- 5 認定第1号 平成25年度知多南部広域環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について

平成26年8月18日（月曜日）

第3回知多南部広域環境組合議会定例会会議録  
（第1号）



平成26年8月18日 午後2時5分開会

1 議事日程（第1号）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸報告について

日程第4 一般質問

日程第5 認定第1号 平成25年度知多南部広域環境組合一般会計歳入歳出決算の  
認定について

2 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	伊東 英 君	2番	小出義一 君
3番	山内 悟 君	4番	加藤久豊 君
5番	富本 健 君	6番	相羽助宣 君
7番	榎戸陵友 君	8番	鳥居恵子 君
9番	松本 保 君	10番	磯部輝次 君
11番	森川元晴 君	12番	山本和久 君
13番	中川 一 君	14番	梶田 進 君
15番	佐伯隆彦 君	16番	森田義弘 君

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

管理者	初山芳輝 君	副管理者	榊原純夫 君
副管理者	片岡憲彦 君	副管理者	石黒和彦 君
副管理者	山下治夫 君	副管理者	各務正巳 君
会計管理者	初山宗平 君	事務局長	竹内宏行 君
総務課長	中川尚之 君	事業課長	竹内久訓 君
半田市環境監	折戸富和 君	半田市クリーンセンター所長	加藤明弘 君
常滑市環境経済部長	竹内洋一 君	常滑市生活環境課長	藤井春彦 君
南知多町厚生部長	早川哲司 君	南知多町環境課長	鈴木喜雅 君
美浜町経済環境部長	齋藤 博 君	美浜町環境保全課長	岩本健市 君
武豊町厚生部長	鈴木政司 君	武豊町環境課長	木村孝士 君

5 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

書記長 鈴木直樹 君 書記 上野雄介 君

\*\*\*\*\*

午後2時5分 開会

**議長（中川 一君）**

ただいまから平成26年第3回知多南部広域環境組合議会定例会を開会いたします。

開会にあたりまして管理者から挨拶の申し出がありますのでこれを許します。

**管理者（靱山芳輝君）**

皆さんこんにちは。本日はご多忙の中、また、残暑厳しい中、組合議会にご出席を賜り誠にありがとうございます。

昨年、11月に新たなごみ焼却施設の建設予定地が、武豊町の1号地に決定し、今年2月には、住民説明会を武豊町の町民会館で、開催いたしましたところであります。

この建設予定地の変更に伴い、5月には、管理者、一部の副管理者及び議長を始めとする組合議会議員の交代もありません。

管理者の交代に伴いまして、組合事務局も7月1日から武豊町役場内に移転し、事業課に加え総務課を新設いたしまして、新体制で臨んでいるところであります。

管理者交代後、初の組合議会となりますが、円滑な議事進行につきまして、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

現在、当組合では、用地取得に向けた事務と環境影響評価業務に着手しており、おかげをもちまして現時点では、順調な進捗状況にあります。

今後とも、ごみ処理施設建設に向けて、住民の皆様方にご理解とご協力をいただくため、適切で正確な情報の発信に努めて参りたいと考えております。

議員各位におかれましても、円滑な議会運営並びに事業推進につきまして改めてお願いを申し上げます。

さて、本日の定例会は、平成25年度の決算認定議案について、ご提案させていただいております。慎重なるご審議を賜り、ご認定賜りますようお願い申し上げます。開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

**議長（中川 一君）**

ただいまの出席議員は、全員でありますので直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりですのでよろしくお願いいたします。

\*\*\*\*\*

### **日程第1 会議録署名議員の指名**

議長（中川 一君）

日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第75条の規定により、相羽助宣議員、鳥居恵子議員を指名します。

\*\*\*\*\*

### **日程第2 会期の決定**

議長（中川 一君）

日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、異議はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

\*\*\*\*\*

### **日程第3 諸報告について**

議長（中川 一君）

日程第3 諸報告についてを行います。

議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、管理者、副管理者を始め関係職員の出席を求めましたので、ご報告します。

次に、監査委員から議長のもとに、地方自治法第235条の2第3項の規定により、平成26年5月から平成26年6月までの例月出納検査結果報告書の提出があり、お手元にお配りしたとおりですので、これをもって報告にかえます。

\*\*\*\*\*

### **日程第4 一般質問**

議長（中川 一君）

日程第4一般質問を行います。

お手元にお配りした通告一覧の順に行います。山内悟議員の発言を許します。

### 3番（山内 悟君）

それでは通告に基づいて一般質問をさせていただきます。質問事項の主題は「知多南部広域環境組合の取り組みについて」です。要旨は、一点「ごみの減量の計画について」ということです。その一点目です。私は2月の当組合議会でもごみの減量計画についてお聞きしています。しかし循環型社会推進地域計画。この二期目が発表されたことで、改めてごみ減量についてお聞きしたいと思っております。

一点目は、知多南部広域環境組合構成市町全体の、平成24年度ごみ量の現状についてお伺いします。一般廃棄物ごみ等の総排出量が何トンか。その内、集団回収量は何トンか。再生利用される「総資源化量」は何トンか。リサイクル率は何パーセントか。中間処理による減量化量は何トンか。集団回収を除いた排出量の何パーセントが減量化されているか。ごみ排出量の何パーセントが最終処分されているかであります。

二点目に、「循環型社会形成推進地域計画」の一期7カ年計画。これは平成18年から平成24年度の間ですが、計画で目標は達成できたのか。できた原因、あるいはできなかった原因をどう総括し、分析しているかお伺いします。

三点目に、その総括のもとで、次期計画ができたと考えるが、その課題となる部分はどう考えるかお伺いします。

四点目に、平成25年度から平成29年度の5カ年計画の「循環型社会形成推進地域計画」をどう達成するつもりか、おたずねします。二期目の計画となるこの計画の達成についてお伺いします。

五点目に、管理者は、ホームページの挨拶の中で、「広域ごみ処理施設は、環境啓発の発信拠点となるような施設を考えております。」としています。「環境啓発のための発信拠点」として、どのような施設を考えているか、お伺いします。

### 事務局長（竹内宏行君）

それでは、山内悟議員のご質問、主題「知多南部広域環境組合の取り組みについて」、要旨「ごみの減量の計画について」の1点目、知多南部広域環境組合構成市町全体の平成24年度ごみ量の現状についてお答えいたします。数値につきましては、平成24年度愛知県一般廃棄物処理事業実態調査によるものであります。一般廃棄物等の総排出量は、105,174トン、その内、集団回収量は、7,406トン、再生利用される総資源化量は、

18,422トンで、リサイクル率は17.5パーセントとなっております。中間処理による減量化量は70,919トンで、集団回収を除いた排出量の72.5パーセントが減量化の割合であります。また、ごみ排出量の15.1パーセントが最終処分されております。

次に2点目、循環型社会形成推進地域計画の一期7年間の計画目標は達成できたかにつきましてお答えします。一期の地域計画の目標は達成できたと判断しております。地域計画の最終目標年度であります25年度の実績としまして、ごみの総排出量は、目標108,262トンに対し99,809トンとなっております。この結果は、構成市町さんによるペットボトル、各種びん缶類などの資源ごみの分別回収や、プラスチック製容器包装、紙製容器包装の分別収集などの施策の展開。また、ごみの発生抑制、再使用、再生利用促進のための方策を、広報紙・ホームページ・リーフレット等を活用し、住民・事業者への啓発事業を行ってきた構成市町さんの地道な活動によるものと考えております。

次に、ご質問の3点目、次期計画、平成25年度から平成29年度の5か年の「循環型社会形成推進地域計画」の課題とご質問の4点目、その計画をどのように達成するのかは関連がございますので一括してお答えします。まず、第二期地域計画において、目標年度であります平成30年度の目標値として、ごみの総排出量は、93,005トンとなっております。平成25年度の実績値に対し、総排出量は約7パーセント、6,800トンの減量を達成しなくてはならない厳しい数値となっております。この目標値を達成するため、今、一番の課題として捉えていることは、事業系ごみの減量だと考えております。家庭系ごみ量については、住民の皆様のご協力もあり、年々着実に減少しておりますが、事業系ごみ量は、近年、大型店舗の進出などもあり、平成25年度の目標値を上回っている状況にあります。目標達成に向け、組合としましては、構成市町さんに対し、現在、実施していただいております施策の継続に加え、事業系ごみ処理手数料の見直しなど、新たな施策の展開をお願いして参ります。また、毎年、計画の進捗状況を把握し、構成市町さんと情報の共有を図るなか協力体制をより強化し目標の達成に努めて参ります。

最後にご質問の5点目、「環境啓発のための発信拠点」につきましてお答えいたします。組合議員視察として、過去、磐田市クリーンセンター、浜松市西部清掃工場、渡刈クリーンセンター、クリーンセンターかしはらなどに行っております。そこに併設されております環境学習施設は、ただ単に、見学コースを回るだけのものではなく、見て、触れて、体験するという体験学習の場としての施設でもあり、視察後の感想として、多くの方から共感されたご意見を出されておりました。組合としまして、現段階では、環境学習施設の具

体的な検討はしておりませんが、体験型の環境学習施設の設置を考えて参ります。以上で、山内議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

### 3番（山内 悟君）

循環型社会形成推進地域計画一期目は達成できたということであります。平成17年度比でマイナス7.8パーセント。実績でいいますと92.2パーセントという数字をいただいております。これは2市3町の合計です。しかるに達成できたということですが、今指摘しようと思ったのが、次の三点目でお聞きした課題の部分となるところで、事業系ごみが課題となるとご答弁いただきました。私もそこを指摘しようと思ったのですが、全体として排出量のごみは、目標に対してマイナス7.8パーセントの超過達成であります。しかし事業系でいうと、5パーセント増の31,309トンということで、結局目標に対して105.0パーセントということであります。家庭ごみの方で努力し、相対的に全体として達成したということではありますが、それが今後の計画にも関わる問題ですので再度お聞きします。この事業系ごみの達成できなかった原因について、企業進出もあったとお聞きしましたが、次の計画の達成について関わるものなので、事業計画が何故達成できなかったのか、そして今後はどう考えているのかお伺いします。

### 事務局長（竹内宏行君）

事業系のごみについて目標に何故達成できなかったのかについてですが、答弁でも申し上げましたように、一部の構成市町さんの地域に大企業のかかなり大きな店舗が進出されたということで事業系のごみが多くなったということで、あと考えられますのが、ご存じのとおり、知多地域は知多観光圏ということで観光に力を入れております。その成果もありまして、手前味噌ではありますが、半田市の山車祭りには50万人以上の多くの方が来客していただきました。そういった観光にも力を入れれば、構成市町の外から多くのお客さんが見えて、住民以外のごみを多く落とすといかれるという現状も今あります。そういったことを含めまして、今後課題と捉えて、構成市町さんと知恵を出してやっていきたいと思っています。しかし今具体的にどうというのは申し上げられません。以上です。

### 3番（山内 悟君）

予測できないところもあるとは考えております。しかし前期の平成18年から平成24年度の7年間の計画でいうと、7年間でマイナス8.4パーセントの目標だったのが達成できずに、5.0パーセント増になったということです。つまり、差し引き考えて目標値との関係でいうと、国への循環型社会形成推進交付金をいただいている事業ですので、マ

イナス13パーセント強の未達成率です。今後平成30年度に向けた計画というのは非常に厳しいと考えていますが、いかがでしょうか。

#### 事務局長（竹内宏行君）

山内悟議員のおっしゃるとおり大変厳しい状況であると考えております。しかし事業系に関しては、減量化に向けたこれだという施策が今のところ思いつかないのですが、構成市町さんのお知恵を借りながら、また構成市町さんに協力していただきながら答弁の中でも言うておりますように、まず事業系ごみの手数料を一度再考していただいて、事業主さんが簡単にごみを出すのではなくて、その中で有効な資源があればそちらの方へまわしていただいてごみ減量につなげるように、手数料についても各構成市町さんと一度考えていきたいと思っております。

#### 3番（山内 悟君）

家庭ごみの方も目標に対しては達成できてその努力は認めているところですが、残念ながら個々の市町の一人当たりのごみ量で言いますと、目標に対して実施したと誇れる状況ではない指標があります。これは当局からいただいた資料ですが、ごみの排出量の状況であります。一番直近の愛知県全体で比較できる表は、平成24年度の表しかなかったものですから、それで比べさせていただきます。人口が違い、ごみ量の絶対数が違うので、ごみ排出の総括表の一人一日当たりのごみ量で比較します。各市町に差があります。人口で割って更に365日で割りますと、半田市が37位で一人あたり960グラムであります。武豊町で47位。常滑市で48位。美浜町で52位。南知多町で54位。この表の自治体数は54ですから、南知多町は最下位であります。つまり知多南部を構成する2市3町が全て下位に甘んじている現状があるわけです。観光地でごみが多いと甘んじるわけにはいかない現状があります。犬山市では16位で、蒲郡市はもっと上であります。そういう意味では本当に一人一人の家庭ごみの減量をもっと努力する必要があると思います。いかがでしょうか。

#### 事務局長（竹内宏行君）

山内悟議員のご質問について、各市町さんの順位について組合の方がこうであるという評価はできませんので、各構成市町さんで考えていただけるものだと思います。確固とした検証はないのですが、今言われた順位に関して、例えば田原市さんは43位、豊橋市さん45位、豊川市46位、蒲郡市さん50位、西尾市さん41位といった三河湾に面した市町さんがすごく低いのですが、食生活の面に影響があるのかと検証はしてないのですが

組合としては考えたことがあります。新鮮な漁介類多くありますので、漁介類系の食生活。また、今言われたように名古屋市より北の方はわりと順位が高いです。仮に肉系の食生活をされていて、一世帯当たり500グラムずつの肉系と魚介類をそれぞれ食べたとします。肉系は排出ゼロです。魚介類でしたらお頭付きの魚を食べると二分の一又は三分の一は残飯として出るわけなので、そこで150グラム位差が付く。そういった関係があって三河湾周辺の市町の順位が低いのかというような考え方もあると思います。

### 3番（山内 悟君）

そういう考え方もあるでしょう。しかし生ごみを処理する技術はどんどん進んでいます。一人当たりのごみ量の減量でも個人個人の協力いただいて、もっともっと生ごみ減らすことは可能です。そういう例はいくつでもご披露できます。その点で食生活がこの辺りだけ特殊ということで認めるわけにはいきません。

もう一つ。リサイクル率の問題なんです。これも24年度の報告ですと半田市では18パーセント、常滑市17.3パーセント、南知多11.0パーセント、美浜町12.7パーセント、武豊町24.5パーセントでは比較的武豊町が高いです。しかし残念ながら総じて平成18年度に比べてダウンしています。半田市は前回24.9パーセントから18パーセント、常滑市は上がって15.5パーセントから17.3パーセントです。あと南知多町、美浜町、武豊町は数値が落ちています。そういう意味では最初にご指摘させていただいたように、家庭ごみや事業系ごみもそうなのですが、目標に対して達成できたと言える状況ではないと思っています。このリサイクル率についてどう見ているかをお聞きします。

### 事務局長（竹内宏行君）

これも各構成市町さんの施策、努力によるものですから、組合として意見を述べさせていただくことは差し控えさせていただきたいと考えております。あくまでも組合の中での考えで述べますと、今言われたことは全体の集団回収量がかなり落ちていきますので、リサイクル率を下げた形になろうかと判断しております。これも集団回収していただく団体が少なくなっているのかと考えております。これはあくまで組合としての意見です。構成市町さんとしての意見ではありません。ご了解ください。

### 3番（山内 悟君）

個別の自治体の施策や分別する数や集める方式も違うので単純な比較はできないことは承知しております。当組合の立場上、個別の自治体への干渉はできないと思います。し

かし国の循環型社会形成の交付金をいただいている事業である以上、ごみ減量は大前提となる課題と思っていますので、是非リードしていただきたいと思っています。最後の平成30年度に向けた目標に、情報を集めて各市町の協力してもらいような方策についても考えておられると思っていますけれど、実にこのマイナス7.6パーセントの減を目指し、家庭系もマイナス9.8パーセントを目指す。中間処理についても69.6パーセントということで大変ハードルが高い目標だと思っています。仮にこの目標数値に対して達成できない場合は、国と交付金との関係でペナルティはあるのでしょうか。

### 事務局長（竹内宏行君）

今山内議員が言われたように、最終目標年度の数値に向けて努力はして参りますが、仮に最終目標年度の数値が達成できなかったとしても、特別な事情を説明できれば交付金は交付されると確認しておりますので、目標の達成に向けて頑張っ参りますのでよろしくお願ひいたします。

### 3番（山内 悟君）

できないことを前提に言うわけではありませんが、かなりきつい目標が立てられています。先程私も指摘したように、この知多南部広域環境組合構成市町全体の比率で言えば、愛知県下にも低い方だと前提になっていると思います。だからこそ厳しいけれど高い目標を作られているんじゃないかと思っているわけで、大変な努力が必要だと思っています。当組合での大型炉が283万トン級の炉を考えているということですが、以前にもお聞きしましたように、炉の大きさを1トン抑えれば5千万円安くなる。このごみが多い現状のまま大型焼却炉を造ってなんでも燃やせばいいという考え方にはとても賛同できないので、まだまだ努力する余地が沢山残っていると思う次第です。やはり3Rの推進や分別の多別化や市民の集団回収の協力等いただきながら減らさなきゃならないと思っています。

最後の5点目ですけれど、管理者が代わりました。そこで循環型社会形成の環境啓発の発信拠点としてどうかとお聞きしましたが、磐田市の方の視察へは行っていませんが、豊田市の渡刈クリーンセンターは私も参加させていただきまして、非常に市民も沢山見学に来ており、啓発している学習施設としても大変有効だと思っています。そういう意味で再度管理者にお聞きしたいのですが、この広域の構成市町が一体となって廃棄物の減量化並びに資源化を効率的に推進していくのだと表明されております。また循環型社会の構築、行政コストの削減を図って参りたいと。そのためには減量化であるリユース・リサイクル推進は住民の皆さんの協力なしでは実現できないとおっしゃっていることをホームページ

で拝見しました。住民への協力の発信についてどうお考えになっているかお聞きします。

**管理者（靱山芳輝君）**

ただいま広域ごみ処理施設の関係につきまして、啓発の拠点となるような施設ということとどのような発信をしていくのかというおたずねでございます。お話がございましたように、私も渡刈の方を見させていただきました。親子がそのような部屋で一緒になって遊んだり、料理をしたり、熱源を活用したいということで学習の場になっているのかと思いましたが、親子のスキンシップを深める機会になっているのかと感じた次第でございます。これから2市3町が一丸となって、そのような場所へ来ていただき、色々環境について学んでいただくような場になることを期待しているところでございます。話がちょっと違うかもしれませんが、クリーンセンターの前に温水プールを建設したいということで、新聞等々にて公表もさせていただきました。そうしたことと連動した相乗効果を持って、地域がそうした環境を学ぶ、あるいは地域の人々の交流を図っていただくような場の拠点となるというようなことを期待しております。

**議長（中川 一君）**

山内悟議員の質問を終わります。

\*\*\*\*\*

## **日程第5 認定第1号 平成25年度知多南部広域環境組合一般会計歳入歳出決算の**

### **認定について**

**議長（中川 一君）**

日程第5 認定第1号平成25年度知多南部広域環境組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

当局の提案説明を求めます。

**事務局長（竹内宏行君）**

それでは、ただいまご上程賜りました認定第1号平成25年度知多南部広域環境組合一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。お配りしてあります議案書の1ページをお願いいたします。認定をお願いいたしますのは、平成25年度に係る本組合の一般会計歳入歳出決算で、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付し、議会の認定をお願いするものであります。資料としまして、別冊2「平成25年度知多南部広域環境組合一般会計歳入歳出決算書」、別冊3「平成25年度決算に係る主要施

策の成果報告書」、別冊4「知多南部広域環境組合決算審査意見書」を添付させていただいております。決算内容につきましては、別冊3「主要施策の成果報告書」にて、ご説明いたしますので、ご用意願います。

それでは2ページをお願いいたします。1平成25年度決算について(1)総括の中段、11行目に記載いたしましたとおり、平成25年度決算については、歳入決算額8,844万9千円、歳出決算額7,003万9千円となり、歳入歳出差引残額は、1,841万円となっております。歳入、歳出科目ごとの決算額は、表に記載のとおりであります。

3ページをお願いいたします。2歳入について、1款、分担金及び負担金の決算額5,954万1千円は、半田市始め組合構成市町からの負担金であり、組合規約に規定されております負担割合、均等割10%、人口割90%で算出し、予算どおりの収入となっております。各市町ごとの分担金は、表に記載のとおりであります。2款、国庫支出金の決算額は、0円となっております。その理由としましては、当初予定しておりました循環型社会形成推進交付金の対象事業を、建設予定地の変更に伴い中止したことにより、年度途中で交付申請を取り下げたためであります。

続きまして、4ページをお願いいたします。3款、繰越金の決算額2,889万9千円は、前年度繰越金であります。4款、諸収入の決算額9千円は、預金利子であります。

次に、歳出についてご説明いたします。1款、1項、1目、議会費は、予算現額117万5千円、決算額110万2千円で、執行率は93.8%でありました。本会議、議員連絡会議の開催状況は記載のとおりであります。

5ページをお願いいたします。2款、1項、衛生費、1目、清掃総務費は、予算現額7,001万8千円、決算額6,376万円で、執行率は91.1%でありました。清掃総務費の主なものは、組合構成市町からの派遣職員人件費負担金、組合雇用の臨時職員の賃金、組合事務所使用料等であります。市町ごとの派遣職員人件費負担金内訳は、中段に記載のとおりであります。同款、同項、2目、ごみ処理施設建設費は、予算現額2,154万7千円、決算額517万7千円で、執行率は24.0%でありました。執行率が24%と低い理由は、歳入でご説明しましたとおり、当初予算に計上しておりました交付対象事業の環境影響評価調査業務委託1,682万1千円の執行を取りやめたためであります。また、新たに建設予定地が決定されたことにより、当該用地の用地測量業務委託と土地建物鑑定評価業務委託を補正にて対応し、用地買収に向けた業務を実施いたしました。

6ページをお願いいたします。3款、1項、1目、予備費の執行はありません。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

#### **議長（中川 一君）**

提案説明は終わりました。ただいまから質疑に入ります。ご質疑はありませんか。

#### **14番（梶田 進君）**

歳出について二点質問いたします。一点目は当初予算と決算の項目の違いです。今ご説明がありました環境影響評価調査業務委託料1,682万1千円は建設予定地が変更になったことにより取りやめになったと説明いただきました。その他にもごみ焼却施設整備・管理運営事業技術支援事業委託料50万とこれは金額が大きく、執行されておられません。ごみ焼却施設整備管理運営事業発注支援事業委託料207万7千円は決算で見ますと368万4,450円と約160万のプラスになっております。補正予算では説明のありました用地の測量業務委託料と土地鑑定評価委託料が計上されて執行されております。環境影響評価業務委託料やごみ施設整備管理運営事業技術支援事業委託料等こういうものが年度途中の相当早い時期に取りやめになったにも関わらず、2月議会にての補正予算が行われているわけですが、なぜ減額補正ができなかったかとおたずねします。

もう一点は主要施策報告書2ページにて「今後建設予定地の用地買収事務を早期に進めるため、平成25年度に用地測量業務委託・土地建物鑑定評価業務委託を実施することで、建設用地の買収面積・買収単価等を決定する根拠資料の作成を実施した。」となっております。そのために予算執行されたわけですが、一般的に民間で言いますと土地測量業務は売主が実施して、買主が立ち会って確認する取引がされていると思います。なぜ今回組合独自でこの測量実施をしたのか、根拠をおたずねします。

#### **事業課長（竹内久訓君）**

梶田議員の一点目について、建設予定地が変更になったことにより、環境影響評価業務につきましては12月26日に取りやめとなっております。建設候補地が決定されたのは11月。12月27日に武豊町大足区長・武豊町長・組合管理者の3者によりごみ処理施設建設同意協定書を締結しております。その後新しい建設候補地に向けて、平成26年1月より組合としては事務を進めております。また環境影響評価調査業務委託料の1,600万円等を含めた不用額1,800万円につきましては、平成26年度の構成市町分担金が納入されるまでの清掃総務費等の支払いに充てさせていただく予定をしております。

#### **事務局長（竹内宏行君）**

2点目の何故土地測量を買主が実施する必要があったのかについてお答えします。今回

取得します建設用地は、半田市土地開発公社さんに先行取得をしていただくものであります。公社に買収を依頼する際には、依頼する市町は買収予定地の測量を実施して地籍を確定して、その後に公社さんに買収していただくことになっておりますので、当組合も土地の測量し、地籍を確定して買収の依頼を申し上げた次第です。

#### 14番（梶田 進君）

時期的に補正予算に組み入れることができなかつた点と、土地開発公社が買うことにするためには地籍を確定しなければならないという点は確認しました。一点、ごみ焼却施設整備管理運営事業発注支援業務委託料の予算207万7千円が368万4,450円と約160万の増額支出されております。予算書を見ますと16ページで債務負担行為のところで見ますと、この事業は年度割の変更によって減額となる予定ということで、207万7千円とあるのですが、年度割額の変更がどういう過程で変更になったのかと、当初の減額のものが大幅に増えたのかその理由の説明をしていただければと思います。

#### 事業課長（竹内久訓君）

ごみ処理施設整備管理運営事業者選定アドバイザー業務の平成25年度について説明します。平成25年度につきましては、新たな候補地の比較・検討の資料として、半田クリーンセンターで行う場合の鉛直遮水壁工法の検討と概算金額の検討。それから、新たな候補地を選定するために他の候補地と比較検討資料の作成ということで業務の内容を変更しております。その分の金額として当初予算の207万に対して増額となったということです。

#### 議長（中川 一君）

他にありませんか。

ないようですのでこれにて質疑を終わります。

これより討論に入りますが、認定第1号について討論はありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより認定第1号を採決いたします。本決算は認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

賛成多数です。

よって本決算は認定することに決定いたしました。

以上で今定例会に付議されました事件の議事はすべて終了いたしました。

これにて、平成26年第3回知多南部広域環境組合議会定例会を閉会いたします。

\*\*\*\*\*

午後2時51分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成26年 月 日

知多南部広域環境組合議会

議長 中 川 一

会議録署名議員 相 羽 助 宣

会議録署名議員 鳥 居 恵 子

